

〔記入注意〕 この実務経歴書は勤務先（自営業を含む）毎に作成し、今までの建築に関する実務の経歴について登録に必要な業務内容を年代順に記入してください。なお、記載内容の記入不備や疑義が生じた場合、再提出や追加書類の提出を求めることになり、登録が遅れる場合があります。また、虚偽の実務経歴を記載した場合、建築士法上の措置や登録が認められない場合もあります。

私は、一級建築士の免許を受けたいので、建築実務の経歴を下記の通り記載し、併せて第三者が当該書類の内容が事実と相違ないことを確認したことを証する実務経歴証明書を提出します。

私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

国土交通大臣 殿  
 中央指定登録機関  
 公益社団法人日本建築士会連合会

氏名 建築 士郎

勤務先等

勤務先(部課名まで)	所在地(番地まで)	在職期間の合計	
		年月～年月	年月数
〇〇株式会社 〇〇部 〇〇課	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	R2年 4月～ R4年 12月	2年9月
在職期間(新しい順に記入)	地位職名	建築実務の内容(建築士法施行規則第一条の二)	
年月～年月		年月数	
R2年4月～R4年12月	課員	建築工事の指導監督に関する実務	
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			

(1)と(2)の「年月数」の合計は31.2カ月。  
 小数点第一位以下は切り捨て。

建築実務の詳細（申請する実務を新しい順に記入）

建築実務経験期間の合計  
 2年 7月

(1)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
			年月～年月	建築実務の割合	年月数
	住宅瑕疵担保責任 保険現場検査	—	R3年 1月～R4年 12月	100 %	2年 0月
	実務経験の対象となる業務の内容(できるだけ具体的に 用途・構造・階数・延べ面積・担当業務 等)				
	〔 3C-02 〕 住宅瑕疵担保責任保険の検査業務において、木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の住宅について、下記の項目に関する現場検査の補助を担当した。(約〇件) ・木造(基礎配筋、構造部材寸法、筋違寸法、補強金物、防水処理等) ・鉄骨造(基礎配筋、構造部材、防水処理等) ・鉄筋コンクリート造(基礎配筋、躯体配筋、防水処理等)				
(2)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
	〇〇図書館	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	R2年 4月～R2年 12月	80 %	0年 7.2月
	実務経験の対象となる業務の内容(できるだけ具体的に 用途・構造・階数・延べ面積・担当業務 等)				
	〔 3C-01 〕 図書館(鉄筋コンクリート造3階建て、延べ面積約3,000㎡)の建築工事において、設計図書どおりに施工されていることに加え、設計図書に記載されている事項や未記載の事項が適切に施工されているか、及び設計図書に記載されている事項についても設計者等に確認のうえ適切に施工されているか等について、建築主からの依頼により第三者の立場から指導監督※を行った。				

建築士登録の対象実務に従事した時間が、毎月の法定労働時間未満の場合、その割合により「年月数」を調整してください。  
 毎月の法定労働時間以上に対象実務に従事した場合、割合の上限は「100%」となります。

(3)	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
			年月～年月	建築実務の割合	年月数

＜※ 建築工事の指導監督とは＞  
 建築工事の指導監督とは、建築士法上の狭義の工事監理、建設業法上の施工管理又はいわゆる現場監督でなく、建築工事について工事施工者に即した立場でなく、**建築主の依頼により第三者的立場から指導監督する安全管理等の業務のこと**です。

## 【×認められない例】

建築工事の指導監督業務は、建築士の依頼により第三者の立場から行った場合をいいます。自社で設計・施工した建築物や、自社で所有する建築物を対象とする場合は指導監督業務には該当しませんご注意ください。

### ■自社で設計・施工した建築物の場合 ⇒ 指導監督業務には該当しません

	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
			年月～年月	建築実務の割合	年月数
(1)	〇〇図書館	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	R2年 4月～R3年 3月	100 %	1年 0月
	実務経験の対象となる業務の内容(できるだけ具体的に 用途・構造・階数・延べ面積・担当業務 等) [ 3C-01 ] 自社設計した図書館(鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積約3,000㎡)の新築工事において、設計図書どおりに施工されていること・・・(略)・・・等について、建築主からの依頼により第三者の立場から指導監督を行った。				

自社で設計した場合は、建築工事の指導監督業務には該当しません。

×

### ■自社で所有する建築物の場合 ⇒ 指導監督業務には該当しません

	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
			年月～年月	建築実務の割合	年月数
(1)	〇〇マンション	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地	R2年 4月～R3年 3月	100 %	1年 0月
	実務経験の対象となる業務の内容(できるだけ具体的に 用途・構造・階数・延べ面積・担当業務 等) [ 3C-01 ] 自社で所有するマンション(鉄筋コンクリート造5階建て、延床面積約1,000㎡)の新築工事において、設計図書どおりに施工されていること・・・(略)・・・等について、建築主からの依頼により第三者の立場から指導監督を行った。				

自社で所有している建築物は、建築工事の指導監督業務には該当しません。

×

### ■対象実務ではない期間に行った実務を記載している。

	対象物件の名称等	対象物件の所在地	建築実務経験期間		
			年月～年月	建築実務の割合	年月数
(1)	住宅瑕疵担保責任保険現場検査	—	H29年4月～H30年3月	100 %	1年 0月
	実務経験の対象となる業務の内容(できるだけ具体的に 用途・構造・階数・延べ面積・担当業務 等) [ 3B-01 ] 住宅瑕疵担保責任保険の検査業務において、木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の住宅について、下記の項目に関する現場検査の補助を担当した。(約〇件) ・木造(基礎配筋、構造部材寸法、筋違寸法、補強金物、防水処理等) ・鉄骨造(基礎配筋、構造部材、防水処理等) ・鉄筋コンクリート造(基礎配筋、躯体配筋、防水処理等)				

住宅瑕疵担保責任保険に関する住宅の検査業務は、平成20年11月28日から令和2年2月29日までの期間(Bコードの期間)は対象外です。